**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍北海道北見市字上仁頃一五号八番地、最後の住所北海道北見市川東三六二番地
被相続人　亡　若山　はる

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月八日
事務所北海道北見市北二条西三丁目一〇番地北二条ビル二階　ともざわ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　櫻井健太郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍青森県十和田市西十四番町三八六番地二、最後の住所青森県十和田市西十四番町四五番一〇号
被相続人　亡　伊藤　好昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月八日
青森県十和田市西一番町一七番六号二階
いずみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　陽大

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都葛飾区立石七丁目二五番、最後の住所東京都葛飾区立石七丁目二三番一五号
被相続人　亡　田中美千子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月八日
東京都新宿区三栄町二三―一ライラック三栄ビル三階わかばの風法律事務所
相続財産管理人　弁護士　酒井　桃子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神奈川県藤沢市鵠沼橘二丁目一八三五番地、最後の住所神奈川県藤沢市片瀬海岸一丁目八番二〇―三G　被相続人　亡　吉澤　勝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月八日
横浜市戸塚区戸塚町一二一大川原ビル四階
相続財産管理人　弁護士　樋口　華恵

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都品川区西中延二丁目一九九番地、最後の住所横浜市神奈川区子安台一丁目六番二号
被相続人　亡　湊　愛子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月八日
横浜市戸塚区戸塚町一二一大川原ビル四階
相続財産管理人　弁護士　樋口　華恵

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長野県北安曇郡松川村五六八九番地一五三、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　山本登紀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月八日
長野県大町市大町二五一―三大町商工会館二階あおぞら法律事務所
相続財産管理人　弁護士　金枝由香里

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍静岡県富士市中島三八九番地一六、最後の住所静岡県富士市中島三八九番地の一六
被相続人　亡　大庭　篤司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月八日
静岡県富士市御幸町三番二二号　弁護士法人立石塩谷法律事務所
相続財産管理人　弁護士　塩谷　知一

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍静岡県菊川市上平川一三二二番地、最後の住所静岡県菊川市上平川一三二二番地
被相続人　亡　赤堀　盛一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月八日
静岡県菊川市中内田四七四番地の二、事務所静岡県磐田市今之浦二丁目三番地一六
水野ビル一階
相続財産管理人　司法書士　堀内健太郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍滋賀県蒲生郡日野町大字原二七番屋敷、最後の住所不明　被相続人　亡　中西　さつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月八日
滋賀県彦根市船町二番一三号大沢船町ビル二階たちばな法律事務所
相続財産管理人　毛利　聖紀

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県神戸市中央区中山手通七丁目一一二番地四、最後の住所兵庫県川辺郡猪名川町杉生字奥山一番地　被相続人　亡　満野　照子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月八日
兵庫県宝塚市栄町三丁目九番二一―六〇四号
相続財産管理人　司法書士　宮川　和代

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍鳥取県鳥取市吉方温泉三丁目四二三番地、最後の住所鳥取県米子市福市一〇五番地
被相続人　亡　村山　玲子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月八日
鳥取県米子市美吉四七六番地一
相続財産管理人　司法書士　縄　彰

---

**第８期決算公告**　平成29年11月８日
長野県飯田市上郷飯沼3472番地１
**株式会社コクサイ産業**
代表取締役社長　石田　東五
**貸借対照表の要旨**（平成29年３月20日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 271,250 |
| | 固定資産 | 1,376,535 |
| | 資産合計 | 1,647,785 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 4,300 |
| | 固定負債 | 1,410,120 |
| | 負債合計 | 1,414,420 |
| | 株主資本 | 233,365 |
| | 資本金 | 2,500 |
| | 利益剰余金 | 230,865 |
| | 利益準備金 | 625 |
| | その他利益剰余金 | 230,240 |
| | （うち当期純利益） | (28,193) |
| | 純資産合計 | 233,365 |
| | 負債・純資産合計 | 1,647,785 |

**第 50 期 決 算 公 告**
平成 29 年 11 月 7 日
横浜市西区花咲町４丁目106番地
**株式会社税理士会館**
代表取締役社長　吉成　邦夫
**貸借対照表の要旨**（平成29年８月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 39,507 |
| | 固定資産 | 917,062 |
| | 資産合計 | 956,569 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 34,773 |
| | 固定負債 | 323,665 |
| | 株主資本 | 598,131 |
| | 資本金 | 300,000 |
| | 利益剰余金 | 298,131 |
| | 利益準備金 | 9,450 |
| | その他利益剰余金 | 288,681 |
| | （うち当期純利益） | (12,369) |
| | 負債・純資産合計 | 956,569 |

**第２期決算公告**　平成29年11月８日
東京都港区六本木一丁目６番１号
泉ガーデンタワー７階
**株式会社アーキテクト**
代表取締役　弘　義行
**貸借対照表の要旨**（平成29年７月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 283,127 |
| | 固定資産 | 182,296 |
| | 合計 | 465,423 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 136,064 |
| | 固定負債 | 255,649 |
| | 株主資本 | 71,753 |
| | 資本金 | 200,000 |
| | 利益剰余金 | △128,246 |
| | その他利益剰余金 | △128,246 |
| | （うち当期純利益） | (41,084) |
| | 新株予約権 | 1,955 |
| | 合計 | 465,423 |